

兵庫県聴覚検査機器購入支援事業について

1 目的

県内の全ての分娩取扱機関において、精度の高い新生児聴覚スクリーニング検査が受検できる環境を整備するため、自動ABR（自動聴性脳幹反応）の機器を購入する分娩取扱機関に対して購入費用を補助します。

2 事業内容

- ・自動ABR（自動聴性脳幹反応）を新規購入する費用が対象です。
- ・ABR又は自動ABRを既に保有している産科施設が、自動ABRを買い換える場合は対象ではありません。なお、OAEから自動ABRへの買い換えは対象です。

対象施設	県内の分娩取扱機関（産科施設）
対象経費	自動ABRを新規購入する費用（1施設につき1台）
補助率	1/2（分娩取扱機関 1/2、県等 1/2）
購入費用上限額	3,600 千円

3 交付事務スケジュール（予定）

- ・令和4年9月末までに交付申請書類一式を担当者へメールで送付してください。
- ・令和4年10月下旬頃までに交付決定を通知します。
- ・令和5年3月末までに実績報告書の提出、補助金請求を行ってください。

※申請書類はホームページ（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/chokaku.html>）からダウンロードできます。

4 お問い合わせ

兵庫県保健医療部健康増進課 保健・栄養指導班 長谷川

TEL:078-341-7711（内線 3251） FAX:078-362-3913

Mail: Risa_Hasegawa@pref.hyogo.lg.jp